

四半期報告書

(第91期第2四半期)

株式会社 極 洋

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 田 久 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木 山 修 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木 山 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	85,541	94,101	178,046
経常利益 (百万円)	612	1,500	2,262
四半期(当期)純利益 (百万円)	160	1,880	1,269
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△38	2,134	1,889
純資産額 (百万円)	16,633	20,256	18,683
総資産額 (百万円)	83,542	88,996	83,245
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.53	17.90	12.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.6	22.5	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,003	△3,395	7,384
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△331	△1,693	△469
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,012	4,559	△6,614
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,095	3,329	3,809

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.67	9.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、難航する米国財政協議や新興国経済の景気減速懸念、回復の遅れている欧州経済など下振れ要因は残っているものの、政府の経済財政政策の効果が徐々に实体经济に波及し、輸出や個人消費に持ち直しの傾向が見られ、緩やかな回復傾向にあると言えます。

水産・食品業界におきましても、多少値段が高くとも高品質な商品の売れ行きが伸びるなど、従来の低価格志向と異なる動きも出てきましたが、円安の影響による原材料コストの上昇もあり、厳しい展開が続きました。

このような状況のもと当社グループでは、中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』が2年目に入り、目標達成に向けて取り組んでおります。また市販商品ブランド『シーマルシェ』を発表し、市販商品を拡大するとともに家庭用冷凍食品マーケットへの参入に向けた準備を進めております。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、941億1百万円(前年同期比10.0%増)、営業利益は14億4百万円(前年同期比256.8%増)、経常利益は15億円(前年同期比144.9%増)、四半期純利益は18億80百万円(前年同期は四半期純利益1億60百万円)となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

①水産商事セグメント

水産商事セグメントでは、堅調に推移した水産物市況を背景に、赤魚、ほっけ、さばなどの切身品、定塩さけ製品、伸ばしえびや生食用さけ・えび製品などの付加価値商品の取り扱いに加え、加工業者のニーズに合わせて半加工を施した原料の拡販に努めました。その結果、売上、利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は453億30百万円(前年同期比17.8%増)、営業利益は15億99百万円(前年同期比602.9%増)となりました。

②冷凍食品セグメント

冷凍食品セグメントにおける水産冷凍食品事業では、解凍せずに調理できることで解凍の手間、解凍スペースを省き、だんどり良く調理してもらうことをコンセプトにした『だんどり上手』シリーズの販売を開始し、医療食や事業所給食を中心として拡販を行いました。調理冷凍食品事業は、量販店や外食産業向けに風味かまぼこやエビフリッターなどの販促に努めました。その結果、この部門の売上は前年同期を上回りましたが、生産コストの上昇や販売競争の激化により、利益は下回りました。

この部門の売上高は255億21百万円(前年同期比7.7%増)、営業損失は2億19百万円(前年同期は営業利益98百万円)となりました。

③常温食品セグメント

常温食品セグメントでは、さんまやさばなどの水産缶詰を中心に、輸入缶詰や畜肉缶詰、海産珍味類などを量販店や大手コンビニルートへ拡販するとともに新規商材の開発に努めました。その結果、売上は前年同期を上回ったものの、原料価格の上昇や円安の進行、販売競争激化により利益は下回りました。

この部門の売上高は86億52百万円(前年同期比15.7%増)、営業損失は33百万円(前年同期は営業利益36百万円)となりました。

④物流サービスセグメント

物流サービスセグメントにおける冷蔵倉庫事業では、事業の効率化と営業力強化に努めました。冷蔵運搬船事業は、大幅にスリム化された船体編成のもと長期契約の獲得及びコスト削減に努めました。その結果、この部門の売上は前年同期を下回ったものの、利益は上回りました。

この部門の売上高は15億3百万円(前年同期比25.4%減)、営業利益は40百万円(前年同期は営業損失2億97百万円)となりました。

⑤鯉・鮪セグメント

鯉・鮪セグメントにおけるかつお・まぐろ加工及び販売事業は、国内外からの原料調達ルートを活用した加工品の販路拡大と在庫水準の適正化を図りました。養殖事業は、漁場や漁獲規制が厳しくなる中、ヨコワ(稚魚)の確保に努めるとともに、親魚から受精卵を回収し、孵化魚の育成に努めました。海外まき網事業は、魚価が堅調に推移したものの、近海操業不漁により漁獲量が減少しました。その結果、この部門は売上、利益ともに前年同期を下回りました。

この部門の売上高は130億57百万円(前年同期比5.7%減)、営業利益は3億93百万円(前年同期比25.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ57億50百万円増加し、889億96百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金並びにたな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ55億93百万円増加し、680億61百万円となりました。固定資産は、有形固定資産、無形固定資産ともに減価償却により減少したものの、投資有価証券の評価差額などの影響により、前連結会計年度末に比べ1億57百万円増加し、209億35百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金並びに短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ41億77百万円増加し、687億40百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ15億73百万円増加し、202億56百万円となりました。

この結果、自己資本比率は22.5%(前連結会計年度末比0.4ポイント増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や仕入債務の増加があったものの、売上債権やたな卸資産の増加による支出により、前年同期比53億99百万円支出が増加し、33億95百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産及び投資有価証券の取得による支出により、前年同期比13億61百万円支出が増加し、16億93百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより、前年同期比65億71百万円収入が増加し、45億59百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より4億79百万円減少し、33億29百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において、その内容を一部変更するとともに平成26年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei110513.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成24年度から平成26年度までの3ヵ年中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』を策定し、『加工戦略』と『グローバル戦略』に新たに『シナジー戦略』を加えた3つを基本方針として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関しては、公正な経営を実現することを優先課題としております。取締役会・監査役会・会計監査人など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成26年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億37百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』の2年目を迎え、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。

なお、経営資源の集中と経営効率の向上を目的に、平成25年10月21日開催の取締役会において、連結子会社である極洋海運株式会社を吸収合併することを決議いたしました。詳細につきましては第4「経理の状況」「注記事項」(重要な後発事象)をご覧ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,888	6.30
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,501	4.11
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	3,150	2.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,245	2.05
カップ・クリエイトホールディングス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番16号	2,100	1.92
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,815	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,620	1.48
ザ・チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,615	1.47
計	—	33,619	30.76

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
- 2 上記株式のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有する全株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する全株は、信託業務に係る株式であります。
- 3 上記のほか、当社の所有株式は4,250,551株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.88%）があります。
- 4 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,250,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,837,000	104,837	同上
単元未満株式	普通株式 195,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	104,837	—

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式551株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	4,250,000	—	4,250,000	3.88
計	—	4,250,000	—	4,250,000	3.88

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,888	3,397
受取手形及び売掛金	22,579	24,148
たな卸資産	※1 32,307	※1 36,047
その他	3,719	4,495
貸倒引当金	△26	△28
流動資産合計	62,467	68,061
固定資産		
有形固定資産	11,281	10,756
無形固定資産		
のれん	196	117
その他	378	356
無形固定資産合計	575	474
投資その他の資産		
投資有価証券	5,185	6,623
その他	3,745	3,084
貸倒引当金	△11	△3
投資その他の資産合計	8,920	9,704
固定資産合計	20,778	20,935
資産合計	83,245	88,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,183	8,594
短期借入金	23,191	28,889
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
未払法人税等	1,288	880
引当金	722	721
その他	6,960	6,036
流動負債合計	49,345	55,122
固定負債		
長期借入金	8,153	7,759
退職給付引当金	5,832	4,832
その他の引当金	98	73
資産除去債務	51	51
その他	1,081	900
固定負債合計	15,216	13,618
負債合計	64,562	68,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	12,846	14,201
自己株式	△747	△748
株主資本合計	18,512	19,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△113	21
繰延ヘッジ損益	142	67
為替換算調整勘定	△104	77
その他の包括利益累計額合計	△75	166
少数株主持分	245	222
純資産合計	18,683	20,256
負債純資産合計	83,245	88,996

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	85,541	94,101
売上原価	76,028	83,397
売上総利益	9,513	10,703
販売費及び一般管理費	※1 9,119	※1 9,299
営業利益	393	1,404
営業外収益		
受取利息	38	37
受取配当金	75	63
補助金収入	74	64
為替差益	125	44
その他	115	92
営業外収益合計	428	303
営業外費用		
支払利息	191	179
その他	18	27
営業外費用合計	209	207
経常利益	612	1,500
特別利益		
固定資産処分益	10	0
厚生年金基金代行返上益	—	1,267
企業結合における交換利益	—	197
投資有価証券売却益	—	16
国庫補助金	30	—
特別利益合計	41	1,482
特別損失		
固定資産処分損	1	23
投資有価証券評価損	39	—
その他	3	—
特別損失合計	45	23
税金等調整前四半期純利益	609	2,958
法人税、住民税及び事業税	455	952
法人税等調整額	△8	251
法人税等合計	447	1,204
少数株主損益調整前四半期純利益	161	1,754
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1	△126
四半期純利益	160	1,880

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1	△126
少数株主損益調整前四半期純利益	161	1,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△196	135
繰延ヘッジ損益	△52	△75
為替換算調整勘定	49	320
その他の包括利益合計	△200	380
四半期包括利益	△38	2,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△64	2,122
少数株主に係る四半期包括利益	25	12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	609	2,958
減価償却費	831	744
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△38	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	328	268
その他の引当金の増減額 (△は減少)	9	3
受取利息及び受取配当金	△113	△100
支払利息	191	179
企業結合における交換利益	—	△197
厚生年金基金代行返上損益 (△は益)	—	△1,267
売上債権の増減額 (△は増加)	1,032	△1,506
その他債権の増減額 (△は増加)	16	△68
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△732	△4,370
仕入債務の増減額 (△は減少)	751	1,849
その他	39	△600
小計	2,926	△2,115
利息及び配当金の受取額	113	105
利息の支払額	△191	△198
法人税等の支払額	△844	△1,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,003	△3,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△550	△571
固定資産の売却による収入	12	0
投資有価証券の取得による支出	△6	△795
投資有価証券の売却による収入	—	22
連結の範囲の変更を伴う子会社合併による減少額	—	△287
貸付けによる支出	△847	△1,011
貸付金の回収による収入	960	948
その他	99	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△331	△1,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,869	5,766
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	—
長期借入金の返済による支出	△439	△573
配当金の支払額	△525	△525
その他	△178	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,012	4,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△342	△479
現金及び現金同等物の期首残高	3,438	3,809
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,095	※1 3,329

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	27,426百万円	31,631百万円
仕掛品	1,342 "	1,428 "
原材料及び貯蔵品	3,538 "	2,987 "

2. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.	1,000百万円	THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD. 1,000百万円
計	1,000百万円	計 1,000百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
賞与引当金繰入額	562百万円	560百万円
退職給付費用	620 "	589 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,178百万円	3,397百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△83 "	△68 "
現金及び現金同等物	3,095百万円	3,329百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	38,475	23,689	7,478	2,016	13,846	34	85,541	—	85,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,733	1,424	80	500	493	435	10,668	△10,668	—
計	46,209	25,114	7,559	2,516	14,340	469	96,210	△10,668	85,541
セグメント利益又は 損失(△)	227	98	36	△297	528	47	641	△248	393

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額248百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用335百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	45,330	25,521	8,652	1,503	13,057	36	94,101	—	94,101
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,403	1,601	71	480	634	426	11,617	△11,617	—
計	53,733	27,123	8,724	1,984	13,692	462	105,719	△11,617	94,101
セグメント利益又は 損失(△)	1,599	△219	△33	40	393	68	1,849	△444	1,404

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額444百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用424百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	1 円 53 銭	17 円 90 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	160	1,880
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	160	1,880
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,034	105,033

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、連結子会社である極洋海運株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

なお、本合併は当社100%出資の連結子会社を対象とする簡易合併・略式合併となります。

1. 合併の目的

当社連結子会社である極洋海運株式会社を吸収合併することにより、経営資源を集中させ、当社グループの経営効率の向上を図るものであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日 平成25年10月21日

契約締結日 平成25年10月21日

実施予定日(効力発生日) 平成26年3月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、極洋海運株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併で、本合併により極洋海運株式会社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

極洋海運株式会社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要（平成25年3月31日現在）

	(存続会社)	(消滅会社)
(1) 名称	株式会社極洋	極洋海運株式会社
(2) 所在地	東京都港区赤坂三丁目3番5号	東京都中央区日本橋二丁目3番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 多田 久樹	代表取締役社長 西浜 正幸
(4) 事業内容	水産物の買付及び販売、冷凍食品の販売	果実・野菜・魚介類及び酪農品の海上輸送業
(5) 資本金	5,664百万円	200百万円
(6) 設立年月日	昭和12年9月3日	昭和61年11月5日
(7) 発行済株式数	109,282,837株	4,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 5.72% 株式会社りそな銀行 4.78% 三井住友海上火災保険株式会社 4.38% 農林中央金庫 4.07%	株式会社極洋 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成25年3月期）		
純資産	18,683百万円（連結）	△784百万円（単体）
総資産	83,245百万円（連結）	520百万円（単体）
1株当たり純資産	175.54円（連結）	△196,170.50円（単体）
売上高	178,046百万円（連結）	2,554百万円（単体）
営業利益	2,324百万円（連結）	△530百万円（単体）
経常利益	2,262百万円（連結）	△545百万円（単体）
当期純利益	1,269百万円（連結）	△543百万円（単体）
1株当たり当期純利益	12.08円（連結）	△135,788.50円（単体）

4. 合併後の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 田 久 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田久樹は、当社の第91期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。